

---

## 兵庫県伊丹市大字 山田の小字地名

---

### 山田村の概説

#### ■地名の由来など

武庫川左岸の平野部に位置し、武庫東条の条理地帯に属す。地名の由来は不詳だが、山田の地形は周辺の土地よりも高く、水に浸かりにくかったといわれている。土地の起伏がはげしく、一枚一枚「段差」がある。「字 辻」「字 宮西」の西・南は数尺～丈余の段差がある。原野の昔からみれば、まさに「山田」である。

この段差により、水利の便が良く、大水にも冠水の害がなく 100 日の日照りに耐えた。当地区については隣接する寺本および昆陽の地名と同様のものが多い。

地租改正時に使われていたと思われる地名が、少し変化して現在使われている。

全てが「飛び地」として存在している「字 妙慶」も興味深い。

観応 2(1351)年、高師直・師泰兄弟がこの地で討たれたと言われ、「師直塚」の碑がたてられている。(現在は池尻 1 丁目にある)

#### ■中世の山田村

室町期に「山田荘」の名が見える。摂津国川辺郡のうち、宝徳 4(1452)年 2 月 19 日付「与一大夫等連署下地預け状」に“山田せう下村”とあり、一旦地下(村)の預かりとなった当荘内の衛門三郎下地が村の代表者与一大夫らによって宮内大夫に預けられたことが知られる。(稲垣賢次文書影写本・「伊丹中世史料」)

なお、天正 6(1578)年ごろ山田城主白井栄正らが荒木村重と戦って没落したと伝える。(「白井氏系図」・白井清周文書・「荒木村重史料」)

#### ■近世の山田村

川辺郡のうち、大坂の陣まで豊臣氏領であったとの記録がある。(伊丹市史 2)その後幕府領(大和国小泉藩預かり他)、元和 3(1617)年からは尼崎藩領。村高は、「慶長 10(1605)年摂津国絵図」427 石余、「摂津国高改帳」「正保 2(1645)年郷帳」「享保 20(1735)年郷帳」「天保郷帳」「旧高旧領取調帳」ともに 426 石余。

天明 8(1788)年の「御巡見様通行御用之留帳」(岡本文書・地域史研究 3)によれば免は 8 ツ 1 分～3 ツ 6 分、家数 56・人数 234、牛 9。また「享和 3(1803)年村明細帳」(伊丹市史 4)によれば、高 426 石余のうち田 93%・畑 7%、反畝計 38 町 4 反余(上々田 13 町余・上田 7 町余など田 36 町 5 反余、上畑 1 町 1 反余・中畑 3 反余など畑 1 町 8 反余)、作物は米・麦・木綿・菜種・空豆、家数 47(瓦葺 6・藁葺 41)、人数 237、宗旨は真言宗が 41 軒を占め、職人は家大工 1 人と紺屋 1 人。牛 12。西宮駅へ加助人足 13 人 7 里ずつ差し出し、また、武庫川満水のときには人足 120 人を出すことになっていた。

用水は武庫川より取る昆陽井、氏神は大梵天王(現高皇産霊神社)。西国街道に沿う農村で、水利は初め昆陽下池から大ゆりの樋で昆陽井の下を通し引いていたが、慶長 13(1608)年下池が昆陽・池尻両村によって埋め立てられることになったため、野間・友行・時友村とともに訴えた結果、大ゆりの樋の蓋を隙間のあるものとし、そこから落ちる昆陽井の水を用水源とすることになった。明暦 3(1657)年昆陽村が大ゆりの樋の伏せ

替え、隙間のないものとしたため、他の3ヶ村とともに訴訟し、回復させた。

明和 8(1771)年の綿作率は約 30%。白井家は山田城主白井栄正の子孫であるが、慶長 10(1605)年以来、湯山(有馬)・篠山・大坂などへ酒を販売した。明暦 2(1656)年には山田村には7人の酒造家があり、うち白井市右衛門の請株高は1,800石であった。しかし、有力酒造株の多くは、延宝～天和年間(1673～84)に兵庫・尼崎へ売却された。

新庄屋五(郎)右衛門も元禄 10(1697)年、江戸に酒問屋の出店を持つ酒造家であったが、正徳 3(1713)年、弟権右衛門とともに尼崎で新田開発を始めた。これが新城屋新田で、享保元(1716)年に24町3反余、164石余が高入れされ、元文 5(1740)年には33町6反余、204石余に増加している。(地域研究いたみ 3)

享保 12(1727)年在馬持ち1人・在馬3匹が荷物運送に従事していた(昆陽馬借尼崎馬持出入書上・(伊丹市史 4))。正徳 3(1713)年・享保 13(1728)年に本道医師各1人が開業した(尼崎医師会史)。天明 6(1786)年、不作のため年貢米の延納を申請、さらに翌年5月にもその延納を願い出た。明治 4(1871)年、尼崎県を経て兵庫県に属す。

以上 1988年 伊丹市立博物館 (和島恭仁雄)

## 山田の小字

### 1. 西願仏(西願佛)(ニシガンブツ)

後述の「字 願仏」(東願仏)と同じく、当地区の東の「野末」にあり、その昔(「永禄年間」(1558～1570)および「天正年間」(1573～1592)、このあたりは戦場であったことから、これらの戦いによる「戦死者の供養の地?」といわれている。また、「野末にある古来からの供養地」であるともいわれている。この地区の北に隣接する昆陽地先に「字カン仏(ガンブツ)」があり、興味をひかれる。

### 2. 有堀(荒堀)(アリボレ)

後述する「字松崎」の東に位置し、この地の用水路は広く、「東の堀」の観をしている。また、荒れた土地で、表土も浅く、そのための「掘割」があったのであろうか。さらに、「字願仏」の北に接して、この地の飛び地がある。

### 3. 松ノ内(マツノウチ)

「昆陽寺」付近から「寺本字松崎」および「山田字松崎」を経て、当地区までその名のおり松林があった。また、南に隣接する野間地先は松林が東の端まで続いていたといわれており、野間字ハツレ松などの地名がある。野間字笠松までを山田地内とすることからこの名が付けられた。

### 4. 平田(ヒラタ)

北東、少し離れたところに「昆陽字平田」がある。

### 5. 松崎(マツザキ)

この地区は当山田では、地盤が一番高く、台地状になっている。前述のように松林であったが、集落の外では一番初めに開墾された。「甲野」とも「荒野」ともいわれている)また、昔、戦国時代以前、には「砦(または館)があった」とされ、この地区は「城ノ開地(ジョーノカイ)」といわれている。なお、26番地先は「馬廻し(ウママワシ)」

といわれている。「農耕用の牛・馬を育て、その亡骸を埋めたところ」あるいは「牛馬の健康を祈念したところ」であろうか。当地区北西には「寺本字松崎」が隣接している。現在当地区の大部分は「松崎中学校」および「昆陽里小学校」になっている。

## 6. 見田（ミタ）

全体的に地盤が低く湿地気味であった。大水の時は集落の東では一番先に、白い水面となる。反対に「田植えが早くできる。」ところから、その年の米の出来が予想（見る事）ができたので、このような地名が付けられた。「水田」が「み田」と変わったとも言われている。

当地区と西に位置する「字北ノ口」との境を野間より上がって来る道があり、これを野間街道（行基道）といい「南富松」に通じている。「行基寺の山寺富松にあり」といわれた時代より、南北の捷径で、寺本で「京街道（西国街道）」に通じており、「中山街道」でもある。

この地は寺本地内（「字見田」に2、「字松崎」に1）に飛び地がある。また、北東で「寺本字見田」と隣接している、というよりも、「字北ノ口」との間に入り込んできている。現在北東の一部は「昆陽里小学校」になっている。

## 7. 野畑（ノバタケ）

水利の便が悪く地味も浅く、まさに「野の畑」であり、米作は不向きであった。東南部分は区画整理されている。

## 8. 北ノ口（キタノクチ）

集落地区（「字西屋敷」「字東屋敷」）の北に位置し、行基道での寺本方面からの北の入り口であり、また、西に西昆陽へ通じる道もある。

26番地には朔日講の主催する「御頭講」の「弓射の場」あるいは「弓手」の跡がある。昭和の初期までこの地にて「弓射」をしており、この地が集落の「鬼門」で「厄払い」の意味があった。「御頭講」は朔日講々員の「後継の入講の儀式」（嗣子入句）の行事である。（また、成人の儀式か？）

18番を「金田・かね田（カネダ）」といわれ、行基寺の鋳鉄・鋳造所であったとされている。

## 9. 山田池（ヤマダイケ）

この地区は総じて低地であり、地味の深い湿地である。「池があった」かどうかは不明である。9番付近は別名「瓦屋敷」と呼ばれている。粘土質の土地が深く、瓦土が採れ、寺本に「瓦屋」があった。このため、その後が「池のようになった」ので、この地名がつけられたのではないか、また、日照りの時はこの地に「堰」を作って池のように水を貯めたのではないか。

北に隣接する「寺本字関伽井」の北に、飛び地がある。この飛び地および次の「字来光寺」・「字シレ田」の北部を、西国街道が、東西に通っている。現在飛び地の一部は町名変更により「寺本1丁目」の一部になっている。

## 10. 来光寺（ラウコウジ）

「寺」があったと言い伝えられているが、昆陽寺に関するものかどうか不明である。

北部の一部（西国街道の北側）もまた、町名変更により「寺本1丁目」の一部になっている。

#### 11. シレ田（シレタ）

今は少し移動しているが、24番地内に「師直塚（モロナオヅカ）」があった。北部の一部（現171号線の北側）は、町名変更により「池尻1丁目」の一部になっている。

※「高師直塚（コウノモロナオヅカ）」山田村にあり、高師直はじめ其一党、ここにて上杉・畠山の軍卒に討たれぬ、後人、憐れんでここに葬る。（天保7年（1836）新改正撰津名所旧跡細見大絵図より）

#### 12. 辻（ツジ）

集落の西の出入り口であり、南西に常松、北へは昆陽の里より西昆陽（尼崎）へ通じる道がある。また、本地区西部、9番（現在6番あたり、ロイヤルマンション西端付近）に、約650年前までは高皇産霊尊神社があったが、水害を度々受け現在の地「字宮西」に遷宮したもので、「古宮（フルミヤ）」と呼ばれている。この「宮」に道が集中していたのであろうか。

#### 13. 宮西（ミヤニシ）

前述したように、当地の南東に高皇産霊尊神社がある。この北および西にある地区である。この神社の東および南は尼崎との境界である。水の利便が悪いため、開墾が少し遅れた。

#### 14. 下西在（シモニシザイ）

本地区の位置は、前述の「古宮」の下にあり、また、高皇産霊尊神社現在地の西にある。「神社の下にある」または「神社の西にある土地」ということであろう。富松川下であり、湿地である。

#### 15. 上西在（カミニシザイ）

前記「字下西在」の上であり、地形もやや高い。

#### 16. 西屋敷（ニシヤシキ）

東西に長い、山田地区の文字通り中心部分（住居地・屋敷地）であり、その真ん中の川で東側が「字東屋敷」、西側を「字西屋敷」と分けられている。天正以前の全体が屋敷を成していた時、砦（館）が西・東に移動するため、住居も西・東と動くため、「東の屋敷」、「西の屋敷」となったのではないか。

#### 17. 東屋敷（ヒガシヤシキ）

上に同じ

#### 18. 願仏（東願仏・東願佛）（ガンブツ）

1.に同じである。この地区と「字西願仏」の地区の北西の地点は、同じ所であり、また、「昆陽字カン仏」と北で接している地点は、位置的に注目するところである。

#### 19. 妙慶（ミョウケイ）

この地の全て（1～14番）が飛び地である。しかも、北は寺本の最北の「字奥畑」にある。また、「現・大型商業施設」付近で「寺本字妙慶」があり、これに隣接しているものもある。「字来光寺」と同じく、宗教的な地名と考えられ、昆陽寺に関係すると思われる。

るが、不明である。全てが町名変更により、「寺本3・6丁目」「奥畑1・3丁目」「昆陽北1丁目」「池尻1丁目」にそれぞれ変更され、この地名はなくなった。

## 20. アイオサ

隣接する時友の飛び地であり、その地名があるのは珍しい。(岩屋字高塚佐・中野字イフレイ?) 区画整理により、「字野畑」に編入され、この地名はなくなった。

以上 吉田良次氏・吉田弘志氏の両氏の調べられたもの、および、松井秀蔵氏(昭和61年度農会長・水利組合長)の資料提供を中心にまとめたものである。

### <山田村の年表> 古代～近世

治承4年 1180	平維盛ら平氏の軍が福原から東上、昆陽野に宿営。
寿永3年 1184	源範頼が率いる源氏の軍が昆陽野を発し、生田森に陣取る平氏と戦う。
承久3年 1221	後鳥羽院が隠岐へながされる途中、西国街道を通る。
元弘2年 1332	後醍醐天皇が隠岐へながされる途中、西国街道を通る。
元弘3年 1333	六波羅勢と赤松則村とが昆陽野あたりで激しく戦う。 後醍醐天皇が西国街道を通り帰京する。
建武3年 1336	足利尊氏軍と新田義貞軍とが豊島河原や湊川で激しく戦う。尊氏は西宮を経て入京する。
観応2年 1351	足利尊氏が打出浜で弟直義と闘い敗れる。高師直・師泰兄弟が武庫川を過ぎたあたりで殺される。
応永6年 1399	醍醐寺管領の左女牛若宮別当職領として摂津国山田荘の名がある。
応永26年 1419	朝鮮回礼使宋希璟が兵庫から陸路上京する。
文安6年 1449	三宝院跡管領諸領目録中に六条八幡宮領として山田庄の名がある。
宝徳4年 1452	山田荘下村地下所有の土地二段が宮内大夫へ永代預けられる。
天文21年 1552	山田村下淵原の五兵衛が田地を村に売却する。
天正6年 1578	このころ、山田城主白井栄正らが荒木村重と戦うが、落城する。
文禄3年 1594	山田村で片桐且元を奉行に検地が行われる。
慶長10年 1605	山田村の白井市右衛門が湯山(有馬)へ酒を売りに行く。(同14年には篠山、同18年には大坂へ売りに行く。)
慶長13年 1608	山田村ほか4ヶ村が昆陽・池尻村の昆陽池埋め立てに反対、条件付き

	で和解する。
元和元年 1615	山田村 426 石余はこのころまで豊臣氏領で、片桐貞隆の預かり地であった。
元和 3 年 1617	山田村が尼崎藩戸田氏(氏輝系)の領地となる。
寛永 7 年 1630	昆陽村の大ゆりの樋伏せ替え計画に、山田村ほか 4 ケ村が反対する。
寛永 12 年 1635	山田村が尼崎藩青山氏(幸成系)の領地になる。
承応 4 年 1655	山田村の白井市右衛門が子の甚右衛門のために酒蔵を建てる。(万治 2 年・同 4 年にも別の子に酒蔵を建てる)
明暦 2 年 1656	このころ、山田村に酒造家 7 人がいる。
明暦 3 年 1657	昆陽村が無断で大ゆりの樋の構造を変えたため、山田村ほか 4 ケ村が訴える。 この年、白井市右衛門の酒造請株高 1800 石
延宝～天和 1673 ～84	山田村の有力酒造株が兵庫・尼崎へ売られる。
元禄 10 年 1697	山田村新城屋五右衛門が江戸に酒問屋の出店を持つ。
宝永 8 年 1711	山田村が尼崎藩松平氏(信貞系)の領地となる。
称徳 3 年 1713	西野の芝間を巡り、昆陽井郷と新田中野村が争う。 山田村に本道医師小川立庵が開業する。 このころ、新城屋五右衛門・権右衛門兄弟が尼崎新城屋新田の開発を始める。
享保元年 1716	新城屋新田が初めて検地を受け、24 町余 146 石余が高入れされる。 新城屋権右衛門が酒造の分け株と、山田村での酒造を認められる。
享保 2 年 1717	この年、山田村の綿作率 49%(作付面積 114 石余、綿作面積。田 26 石余、畑 30 石余)。
享保 8 年 1723	新城屋権右衛門が酒造株 100 石を西宮の千足氏へ売る。
享保 12 年 1727	この年、山田村在馬持ち 1 人、在馬 3 匹がおり、荷物運送に従事していた。
享保 13 年 1728	山田村に本道医師田村丹香が開業する。
享保 19 年 1734	この年、山田村の綿作率 33%
元文 5 年 1740	新城屋新田の高が 33 町余、204 石余に増加する。
寛保 3 年 1743	昆陽・新田中野村と池尻村との大ゆりの樋を巡る出入りにより、山田村への用水源が変更される。

宝暦 7 年 1757	池尻・寺本・山田など 28 ケ村が伊子志井 3 ケ村の新樋を訴える。
明和 8 年 1771	大旱魃で昆陽井から山田へ南下する溝口がふさがれたため、山田村ほか 4 ケ村が訴える。この年、山田村の綿作率 30%
天明 6 年 1786	山田村では不作のため、年貢米の延納を認められたが、翌年にはさらにその延納を願い出る。
天明 8 年 1788	この年、山田村の高 426 石、家数 56 軒、人数 234 人、牛 9 匹、氏神は大梵天大王、庄屋五右衛門、年寄伊左衛門・藤蔵
寛政 2 年 1790	寺本・山田等 58 カ村が肥料の高値について訴える。
寛政 6 年 1794	池尻・寺本・山田等 21 カ村が奉公人の給銀について協定を結ぶ。
享和 3 年 1803	山田村の明細帳が作られる。(家数 47 軒、人数 237 人、牛 12 匹、職人は大工 2・紺屋 1)
文化 5 年 1808	伊能忠敬が昆陽村を出発し、寺本・山田を経て西宮・兵庫に至る。(翌年にも通過)
文政 5 年 1822	新城屋新田が尼崎の両替屋泉屋利兵衛に売却される。
嘉永 6 年 1853	寺本・池尻・山田ほか 4 ケ村が昆陽池の管理を昆陽寺が行うように願い出る。
元治元年 1864	禁門の変に敗れた長州兵が西国街道を敗走する。
慶応 3 年 1867	長州藩兵が西宮～伊丹の近郷村々に宿営し、やがて上京する。
慶応 4 年 1868	山田村の領主尼崎藩松平氏が桜井と改姓する。
明治 4 年 1871	廃藩置県により、山田村が尼崎県に属す。同年中に尼崎県は廃止され、兵庫県に編入される。
以上 1988 年 伊丹市立博物館 和島恭仁雄	

(文責：足立繁)